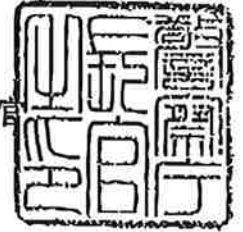


様式第1号の1

平28警察庁甲情公発第81-3号  
平成29年1月4日

情報公開・個人情報保護審査会 御中

警察庁長



諮 問 書

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づく開示決定等について、別紙のとおり、審査請求があったので、同法第19条第1項の規定に基づき諮問します。



(別紙)

1 審査請求に係る行政文書の名称	保有個人情報管理簿
2 審査請求に係る開示決定等 (開示決定等の種類) <input type="checkbox"/> 開示決定 <input checked="" type="checkbox"/> 一部開示決定 (該当不開示条項) 法第5条第3号、4号 <input type="checkbox"/> 不開示決定	(1) 開示決定等の日付、記号番号 平成28年7月16日付け平28警察庁甲情公発第81-2号 (2) 開示決定等をした者 警察庁長官 (3) 開示決定等の概要 ア 開示する行政文書の名称 保有個人情報管理簿 イ 不開示とした部分とその理由 (ア) 不開示とした部分 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第10条第2項第1号、第2号に係る保有個人情報管理簿の各記載欄 (イ) その理由 不開示とした部分には、治安情勢や犯罪情勢等を反映して作成される個人情報ファイルの名称、記録対象、収集方法等の国の安全や犯罪の捜査に関する情報及び当該情報を活用して行われる警察活動と密接に関連した情報が含まれており、公にすることによりこれら警察活動の実態が明らかとなり、犯罪行為を企図する者が対抗措置を講じることを容易にする等、国の安全が害されるおそれ又は犯罪捜査に支障を及ぼすおそれが認められることから、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第3号又は同条第4号に該当するため不開示とした。
3 審査請求	(1) 審査請求日 平成28年10月6日 (2) 審査請求人 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス 理事長 三木 由希子 (3) 審査請求の趣旨 警察庁長官の2016年7月15日付けの「行政文書開示決定通知書」(平28警察庁甲情公発第81-2号)記載の処分を取り消すとの決定を求める。
4 諮問の理由	原処分維持が適当と考えるため。
5 参加人等	なし
6 添付書類等	① 行政文書開示請求書(写し) ② 開示決定等の期限の延長について(通知)(写し) ③ 行政文書開示決定通知書(写し) ④ 審査請求書(写し) ⑤ 理由説明書 ⑥ 開示の実施を行った行政文書(写し)
7 諮問庁担当課、担当者名 電話番号、FAX番号、 メールアドレス、住所等	東京都千代田区霞が関2-1-2中央合同庁舎2号館 警察庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室 担当者：水口 電話番号03(3581)0141 内線 FAX番号03(3581)6840 メールアドレスkoukai@npa.go.jp